

沼影公園屋内プールの代替案に関する利用者説明会

日時	: 令和4年12月20日(火) 19時00分 ~ 20時45分
場所	: 武蔵浦和コミュニティセンター 多目的ホール
事務局	: 都市局 都市公園課、教育委員会事務局 教育政策室、学校施設整備課、 スポーツ文化局 スポーツ振興課
参加者	: 38名 (団体利用者26名ほか)

質疑応答の主な概要は下記のとおり。

【屋内プールの代替案に関すること】

- 資料P. 1の①~③は、当初から予想されていたことではないか。それぞれについて十分に検討したのか。①の屋内プールを残す案が一番現実的ではないか。

→ ①から③について、十分に検討してきた。①については、工事の工程を調整するなど、何とか屋内プールを残すことができないか検討をしたが、日影規制に抵触し必要な校舎等の整備ができなくなることや、工事が長期化し義務教育学校の開校時期が遅れることから断念した。

- 日影規制については、どのような影響があるのか。

→ 建物を建てた場合、地域によって、その土地以外の土地に一定時間以上影を生じさせてはいけないという建築基準法の規制がある。屋内プールを残す場合、屋内プールの土地に日影規制がかかるので、法律に抵触しない形で義務教育学校の建設を計画してみたが、現在の沼影小学校の敷地にかかるよう校舎を建設しなければならないことが判明し、断念した。

- 日影規制に抵触するというのであれば、南側の沼影小学校のある場所に校舎を建てればよいのではないか。

→ 本計画は、沼影公園を除却して校舎を建設し、出来上がったら沼影小学校に通っている子供たちを新しい校舎に移し、その後、沼影小学校を除却するという計画である。

- 浦和大里小学校は、敷地が狭く、工事期間中どのような状況になるか心配である。白幡中学校の体育館が改築された際、1年間校庭が全く使えず、運動会もできない状態であった。

→ 浦和大里小学校の屋内プールの建設工事における子供たちへの影響については、来年度基本計画を検討する中で、小学校の敷地内のどの部分に建設するか、また、工事の搬入路や子供たちの安全をどのように確保するかを考えていきたい。

- 子供たちのことだけでなく、市民、大人、高齢者のことも考えていただきたい。沼影市民プールは水深もほどよく、大人も使いやすい。一方、代替プールとして浦和大里小学校のプ

ールが提案されているが、小学校のプールだと水深が浅くなるのではないか。また、高齢者や体の不自由な方は、車だけではなく、電車を利用している方もいるため、駅の近くである必要がある。

→ 現在利用している人の状況も踏まえつつ、検討してきた。浦和大里小学校は、武蔵浦和駅に近く、アクセスしやすい位置にある。遠方からも来やすいことを念頭に置いて、浦和大里小学校を提案した。整備するプールについては、床を可動式にして、市民の方が利用するときには水深を深くして使ってもらえるように検討している。駐車場については、浦和大里小学校敷地内での確保が難しい状況なので、対応を検討している。

● 屋内プールについては、切れ目のない活動が出来るようにしていただきたい。この代替案は、切れ目があり、場所も離れた浦和大里小学校になっている。

→ 資料の2枚目では、工程表に、市民の方が利用できない期間が1年7か月と記載しているが、これは現時点での期間を示している。その期間を切れ目なく市民の方に利用してもらえよう、今も鋭意検討しているところである。

● 切れ目なくというのは、1日たりとも切れ目があってはならないということであり、7年だったのが3年になったから、7年だったのが1か月になったからよいという問題ではない。

→ 精一杯努力したい。

【義務教育学校に関すること】

● 実施計画のパブリックコメントで200を超える意見が来ている。このことをどのように受け止めているのか。

→ パブリックコメントについては、重く受け止めている。義務教育学校の設置については、令和2年12月の都市経営戦略会議において、市としての政策決定がなされ、その計画を現在進めているところである。

● 旧大宮市のある地域では、義務教育学校の設置を望んでいるということを聞いている。なぜ、そのような地域ではなく、武蔵浦和で義務教育学校を建てようとしているのか。

→ その地域については、現在、地域の方との対話をしながら対応しているところである。武蔵浦和については、その地域とは状況が異なり、児童生徒数が非常に多い場所である。学校規模による課題の解消、教育環境の改善を早急に行っていかなければならない。

● 義務教育学校の説明会の中で、浦和別所小学校などの児童数が増加しているとの説明があった。辻小学校は、現在597人と聞いているが、自分の知る限り、過去1600人近くの児童を受け入れていた。また、南浦和小学校も1400人近い児童がいたことがあったが、現在は700人くらいである。そういった学校へ児童の通学先を変更するという事は考えていないのか。

→ 近隣の学校に児童の通学先を変更することも検討したが、自治会等の地域のつながりや、それぞれの地域でこれまで培われてきたものもあるので、極力それらを尊重する形での義務教育学校の設置を考えている。

● 学校建設のために、なぜプール利用者が影響を受けなければならないのか。現時点でレジャープールがどうなるのか分からない。7年後にどのようなスポーツ施設が出来るのかも分からない。分からないことだらけで我慢を強いられるのは承服できない。

→ 学校を建設できる余地があれば、そこに学校を建設すれば済む。しかし、武蔵浦和駅周辺の児童生徒数の推移を考えたときに、小学校1校だけでなく、中学校1校の建設も必要になることを踏まえると、あわせて4haの土地が必要になる。武蔵浦和周辺地区でそのような規模の土地を見つけ、取得するのは非常に難しい。

● 学校用地を取得するための努力について伺いたい。

→ 可能性のある場所について調査した結果、現在計画している方向性となったところである。

● 用地を見つけてから学校を建設すればいいのでは。

→ そのとおりであるが、児童数の推移を見ると、特に浦和別所小学校は、現時点で児童数が1,000人を超えており、今後も増加の見込であるため、なるべく早く教育環境を改善する必要がある。義務教育学校の設置は、そのための政策でもある。

● 自分の知る限り、未整備の用地も何年前にはあったはずだが、市として用地取得のために努力したのか。

→ 検討の結果、このような結論に達した。学校用地なので、まとまった土地が必要である。小学校と中学校それぞれ1校分の合計4haという規模を考え、沼影公園に義務教育学校を建設するという方針で決定した。

● 保護者の目線で、義務教育学校についてもいろいろと気になるところがある。しかし、通学班はどうなるのか、1年生から4年生までの校舎が成り立つのか、ユニット制の中でどのような教育が行われるのかなどの詳細が決まっていない。知りたいことや心配なことは、だいたい検討中である。今後、先生、保護者、PTA、地域住民などで話し合える場・意見交換できる場を定期的に設けてもらいたい。また、今回のような説明会を開催しても、周知されていない場合や、当日参加できない人もいるため、議事録を公開することも考えてほしい。

→ 地域の方々からご意見をいただくような場合は、今後もしっかりと設定していきたい。また、義務教育学校の説明会で出た質問や回答については、現在準備を進めているところであり、これから市のウェブサイトに掲載していく。

【今回の説明会に関すること】

- 11月頃に義務教育学校の設置説明会があったが、知り合いから聞いて説明会のことを知った。義務教育学校は、沼影小学校、浦和大里小学校、別所小学校に関わることなので、説明会の案内がなかったのも仕方ないが、プールについては、岸町小学校、南浦和小学校、文蔵小学校なども関係するため、周知の範囲を考えていただきたい。
- 11月に実施した義務教育学校の設置説明会については、関係する小学校は5校に在籍している児童の保護者の方、関係地域の未就学児の保護者の方を中心に周知した。説明会の中で、南浦和小学校の地域に住む方からも、近隣の学校なので周知してほしいといったご意見もいただいた。今後の義務教育学校や代替プールに関する説明会の周知の範囲について、改めて検討していきたい。

【スポーツ施設・公認プールに関すること】

- 整備する浦和大里小学校のプールは、公認プールになるのか。
 - 今回提案した浦和大里小学校の代替プールについては、公認プールの検討はしない。

- 新しいスポーツ施設ができるまでの7年の間に中学生になった子供たちは、公認プールで記録が出せないということになるのか。
 - 中学校の部活動の大会を所管する課と連携しながら確認していく。